

## 健康だより

2013  
特別号  
May鳥インフルエンザ  
H7N9※インフルエンザAについて、詳しくは厚労省検疫所FORTHのHPへ→  
<http://www.forth.go.jp/topics/fragment2.html>

WHOによると、台湾と中国において  
鳥インフルエンザA（H7N9）の死亡例が  
報告されています。

現時点でヒトからヒトへ感染が続いているという  
根拠はありませんが、今後の情報にご注意ください。



★2013.5.20のWHOの情報によりますと、これまでにインフルエンザA(H7N9)に感染したと  
確定した患者は131人で、このうち36人が死亡したと報告されています。

★中国のWHO共同センターによる暫定的な検査結果によれば、このウイルスはノイラミニ  
ダーゼ阻害薬(商品名:タミフルやリレンザ)に感受性があると示唆されています。

中国への  
渡航時  
には

- 養鶏場、鳥の羽をむしるなどの処理をしているところ、鳥を売買している市場に不用意に近づかないようにしましょう。
- 弱った鳥や死んだ鳥に触ったり、鳥のフンが舞い上がっている場所で、ホコリを吸いこまないようにしましょう。
- 積極的に手洗いを行いましょう。
- 発熱や咳、のどの痛みなど、インフルエンザ様の症状が出たときは、マスクを着用し、現地の医療機関を受診しましょう。

中国から  
の帰国時  
には

- 発熱や咳、のどの痛みなどインフルエンザ様の症状が出たときは、空港や港にある検疫所へご相談ください。

中国から  
帰国後  
10日間は

- 咳などの症状がある場合には、マスクを着用してください。
- 毎日、体温測定をして発熱の有無を確認してください。
- 発熱や咳、のどの痛みなどインフルエンザ様の症状が出たときは、マスクを着用し、最寄りの医療機関を受診しましょう。その際には、台湾もしくは中国に滞在していたことを教えてください。
- その後、保健・医療推進センター（TEL095-819-2213/  
E-Mail：info\_healthcenter@ml.nagasaki-u.ac.jp）まで受診結果をご報告ください。

